

これからも皆さまの“企業と暮らし”の中に  
京滋しんくみを！



マスコットキャラクター  
“シレ”

# 京滋レディース

## KEIJI LADIES HANA

# “ハナ”

●お取扱期間：2023年4月3日～2024年3月29日●

## 定期預金

利率年 **0.35%** (税引後0.278%)

- ・預入期間／1年（スーパー定期自動継続利払式）
- ・預入金額／お1人様5万円以上20万円以下
- ・預入条件／京滋レディース ハナ の定期積金を満期振替される方が対象となります。

上記適用利率は初回満期到来まで、自動継続後の適用金利は、毎年4月1日に見直す金利が適用されます。

## 定期積金

利回り年 **0.35%** (税引後0.278%)

- ・契約期間／3年（スーパー積金定額式月掛乙種）
- ・掛込金額／毎月の掛込金額が5,000円
- ・契約条件／20歳以上の女性の方  
※京都・滋賀地域居住の同胞女性及びその縁故者の方

上記適用利回りは2023年4月1日現在の適用利回りです。  
適用利回りの見直しは毎年4月1日に行います。

詳しくは、各店舗窓口又は渉外係までお問い合わせください。

※当組合の預金は預金保険制度により、お1人様元本1,000万円までと、そのお利息が保護されております。



<https://www.keiji-shinkumi.net>

本店営業部/〒615-0021 京都市右京区西院三蔵町20-2 TEL (075) 313-3166

□滋賀支店/〒520-0042 滋賀県大津市島の関5-20 TEL (077) 525-2980

□伏見支店/〒612-8422 京都市伏見区竹田七瀬川町20 TEL (075) 642-3131

□左京支店/〒606-8203 京都市左京区田中関町2-29 TEL (075) 761-1251

□舞鶴支店/〒625-0036 京都府舞鶴市字浜658 TEL (0773) 62-4565

スマホは  
コチラから



# 金利優遇定期預金レディース“ハナ” 商品概要説明（お取扱期間 2023年4月3日～2024年3月29日）

項目	内容
商品名	金利優遇定期預金レディース“ハナ”（自由金利型定期預金M型）
販売対象	京滋レディース“ハナ”の定期積金を満期振替される方が対象となります。
預入期間	1年
取扱種別	自動継続払式でのお預入となります。
預入金額	5万円以上20万円以下（1円単位）
払戻方法	元金は満期日以降、一括してお支払いいたします。
利息	適用利率 0.35%（税引後 0.278%）・税引後利率は、表示上小数点4位を切り捨てています。 利息計算 1年を365日として日割計算します。（付利単位は1円） 利払方法 満期日以後に一括してお支払いします。 ※上記適用利率は初回満期到来までで、自動継続後の適用金利は、毎年4月1日に 見直す金利が適用されます。
税金	「復興特別所得税」0.315%が付加される2013年～2037年(25年間)の間にお受取になるお利息には、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税が適用されます。
総合口座	・総合口座の担保とすることができます。 ・貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率 ・融資可能額は担保定期預金の90%までです。
中途解約時の取扱	原則中途解約はできません。やむをえず中途解約をされる場合は、解約日の普通預金利率を適用いたします。
預金保険制	この預金は預金保険の対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。 ※1金融機関につき預金者1人当たり、元本1千万円(決済用預金を除く)とその利息部分が保護の対象です。
その他	マル優もご利用いただけます。

# 定期積金レディース“ハナ” 商品概要説明（お取扱期間 2023年4月3日～2024年3月29日）

項目	内容
商品名	定期積金レディース“ハナ”（スーパー積金定額式月掛乙種）
契約条件	20歳以上の女性の方 ※京都・滋賀地域居住の同胞女性及びその縁故者の方
契約期間	3年
掛込方法	普通預金口座からの自動振替
掛込金額	毎月の掛込額が5,000円
払戻方法	満期日以降に一括して給付契約金をお支払いいたします。
給付補填金	適用利回り 年0.35%（税引後 0.278%）・税引後利率は、表示上小数点4位を切り捨てています。
	支払方法 満期日以降に一括してお支払いいたします。
	計算方法 付利単位を100円として契約期間における掛金残高積数に利回りを乗じて計算いたします。
利息計算	1年を365日として日割計算します。（付利単位は100円）
税金	「復興特別所得税」0.315%が付加される2013年～2037年(25年間)の間にお受取になるお利息には、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税が適用されます。
付加できる特約事項	・総合口座の担保預金とすることができます。 （貸越利率は担保定期積金の約定年利回りに0.7%を上乗せした利率）
期限前解約時の取扱	満期日前にご解約される場合は、以下の中途解約利率により計算した利息とともに払戻いたします。 ・初回掛込日から解約日までの期間が1年未満の場合は解約日における普通預金の利率 ・初回掛込日から解約日までの期間が1年以上の場合は約定年利回り×60%の利率 （但し、解約日における普通預金利率を下限とする。）
その他参考となる事項	満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算いたします。
預金保険制	この預金は預金保険の対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。 ※1金融機関につき預金者1人当たり、元本1千万円(決済用預金を除く)とその利息部分が保護の対象です。